

鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、本県のスポーツツーリズムの推進やスポーツの振興を図るため、予算の定めるところにより、鹿児島のウェルネスとの相乗効果による継続的なスポーツイベント等の開催を通じて、持続可能な交流人口の拡大や地域活性化に資する事業（以下「補助事業」という。）を実施する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、鹿児島県補助金等交付規則（昭和63年鹿児島県規則第1号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

(補助事業者)

第2条 補助の対象者（以下「補助事業者」という。）は次に掲げるすべての要件を満たす団体又は知事が本県のスポーツツーリズムの推進等に寄与すると特に認める団体とする。

- (1) 県内に主たる事務所又は活動の拠点を有する団体であること。
- (2) 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること。
- (3) 明確な会計経理を実施していること、又は実施できると認められること。
- (4) 当該年度内に事業が完遂できると認められること。

2 前項の規定にかかわらず、国及び地方公共団体は補助の対象外とする。

(補助対象経費及び補助率)

第3条 補助金の区分・要件、交付の補助対象経費（以下「補助対象経費」という。）及びこれに対する補助上限額は、次のとおりとする。

区分・要件	補助対象経費	補助上限額
<スポーツ大会A> (①, ②いずれか) ①観客動員数(参加者含む) 1, 000人以上 ②延べ宿泊者数 300人以上	この要綱の趣旨に合致するスポーツ大会を実施するために、直接必要となる経費で別表に掲げるもの	1年目：100万円 2年目：50万円 3年目：20万円 補助対象経費の2分の1以内の額（千円未満の端数は切捨て）
<スポーツ大会B> (①, ②いずれか) ①観客動員数(参加者含む) 500人以上 ②延べ宿泊者数 150人以上	この要綱の趣旨に合致するスポーツ大会を実施するために、直接必要となる経費で別表に掲げるもの	1年目：50万円 2年目：25万円 3年目：10万円 補助対象経費の2分の1以内の額（千円未満の端数は切捨て）
<スポーツ教室・交流事業> ○トップアスリート、プロスポーツ選手によるもの	この要綱の趣旨に合致するスポーツ大会を実施するために、直接必要となる経費で別表に掲げるもの	1年目：50万円 2年目：25万円 3年目：10万円 補助対象経費の2分の1以内の額（千円未満の端数は切捨て）

※いずれも、継続的な開催が見込めるものとする。

(補助金の交付申請)

第4条 規則第3条の補助金等交付申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条の規定により補助金等交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（別記第1号様式別紙1）

(2) 収支予算書（別記第1号様式別紙2）

(3) その他知事が必要と認める書類

3 補助金等交付申請書の提出期限は、知事が別に定める日とし、その提出部数は1部とする。

4 当該補助金に係る仕入に係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額の地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ）があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請をしなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税等相当額が明らかでない場合は、この限りではない。

（補助金の交付の条件）

第5条 規則第5条第1項の規定による条件は、次に定めるとおりとする。

(1) 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って使用し、その効率的な運用を図らなければならない。

(2) 補助事業者が、前号の財産について、知事の承認を得て処分したことにより収入があったときは、当該収入の全部又は一部を納付させることがある。

(3) 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産で処分制限期間を経過しない場合においては、財産管理台帳及びその他の関係書類を整備保管しなければならない。

(4) 第4条4項ただし書の規定により仕入に係る消費税等相当額を減額しないで交付の申請をした者は、第10条の実績報告をする場合において、当該補助金に係る仕入に係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

(5) 第4条4項ただし書の規定により仕入に係る消費税等相当額を減額しないで交付の申請をした者が第10条の実績報告をした後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入に係る消費税相当額が確定した場合には、その金額を別記第2号様式により速やかに報告し、知事の返還命令を受けて仕入に係る消費税等相当額の全部又は一部を返還しなければならない。

（決定の通知）

第6条 規則第6条の規定による補助金等の交付の決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第3号様式）により行うものとする。

（補助事業の内容等の変更）

第7条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、次に定めるとおりとする。

(1) 事業費の30パーセントを超える増減

(2) 補助金額の変更

(3) 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）

2 規則第7条第1項の補助金等変更申請書は別記第4号様式によるものとし、同項の規定により当該申請書に添付すべき書類は次のとおりとする。

(1) 事業変更計画書（別記第4号様式別紙1）

(2) 変更収支予算書（別記第4号様式別紙2）

(3) その他知事が必要と認める書類

3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による通知は、変更承認のみを行う場合は変更承認通知書（別記第5号様式）により、変更承認に併せて変更交付決定を行う場合は変更交付決定通知書（別記第6号様式）により行うものとする。

（申請の取下げ）

第8条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げをすることのできる期間は、交付の決定の通知を受けた日から起算して10日を経過した日までとする。

（状況報告）

第9条 知事は、必要があると認めるときは、補助事業者に対して、事業遂行の状況について報告を求めることができる。

(実績報告)

第10条 規則第13条の補助事業等実績報告書は、別記第7号様式によるものとする。

2 規則第13条の規定により補助事業等実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業実績書（別記第7号様式別紙1）
- (2) 収支決算書（別記第7号様式別紙2）
- (3) 宿泊者数証明書（別記第7号様式別紙3）または参加者・観客数証明書（別記第7号様式別紙4）
- (4) 参加者名簿
- (5) 証拠帳票類の写し
- (6) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の補助事業等実績報告書の提出期限は、知事が別に定める日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の交付決定の取り消し及び返還)

第11条 知事は、申請者が次の各号いずれかに該当する場合は、補助金の交付を中止し、又は既に交付した補助金の一部もしくは全部の返還を命ずることができる。

- (1) 申請者がスポーツイベント等を実施しなかったとき。
- (2) 申請者が虚偽その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (3) その他補助金の交付要件を達することができないと認められる事由が生じたとき。

(補助金の額の確定)

第12条 規則第14条の規定による補助金等の額の確定の通知は、補助金交付確定通知書（別記第8号様式）により行うものとする。

(補助金の交付)

第13条 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は別記第9号様式によるものとする。

2 この補助金は、概算払により交付することができる。ただし、内容審査の結果、補助金の概算払をする必要があると認められる場合とし、補助金交付決定額の2分の1以内を限度とする。

3 規則第16条第3項の概算払申請書は、別記第10号様式によるものとする。

(雑則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年4月30日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

経費区分	経 費 の 内 容
人 件 費	運営員などの賃金
報 償 費	講師謝金等
旅 費	運営員などの交通費，宿泊費等
需 用 費	事務用品，印刷製本費等
役 務 費	広告費，通信運搬費，手数料，保険料等
委 託 料	設営委託，音響委託，警備委託等
使用料及び賃借料	会場使用料，会場付帯設備費，バス借上料等
そ の 他	その他知事が特に必要と認める経費

別記

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

鹿児島県知事

殿

申請者 住 所
団 体 名
代表者名

令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金
交付申請書

令和 年度において鹿児島県スポーツイベント等開催事業を実施したい
ので、下記のとおり補助金を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規
則第3条及び鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金交付要綱第
4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 関係書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他必要な書類

事業計画書

<p>団体名</p>			
<p>区分 (該当に○印)</p>	<p>スポーツ大会A ・ スポーツ大会B ・ スポーツ教室・交流事業</p>		
<p>(ふりがな)</p>			
<p>①事業名</p>			
<p>② 事業 の 目 的 及 び 内 容 等</p>	<p>(趣旨・目的)</p>		
	<p>(実施時期)</p>	<p>(実施場所・施設名)</p>	<p>(実施回数・日数)</p>
	<p>(内容)</p> <p>※事業の新規性，鹿児島県のウェルネスの活用が分かるよう記載すること。</p>		

事業の目的及び内容等	(期待される効果)
	② (事業の継続や自立的な活動に向けた取組)
	(実施期間内の参加者数, 観客動員数) 参加者: 人 観客: 人 合計: 人
	(実施期間内の延べ宿泊者数) 宿泊者数: 人 × 宿泊数: 泊 = 延べ宿泊者数: 人
	(事業実施の推進体制, スケジュール等)
共催者名, 後援者名, 協賛者名等とその役割	

第1号様式別紙1（第4条関係）

団体の概要

団体名		代表者	職	
			氏名	
住所（所在地）	〒	電 話		
		ホームページアドレス		
設立年月日				
組 織	役 職 員			団体構成員
				[団体構成員数]
沿革 (活動・実績を含む)				
(申請する活動と類似の事例の概要)				

※定款・規約等を添付すること。

第1号様式別紙2(第4条関係)

収支予算書

★「内訳」に記入する費目の金額は1円単位、「予算額」の金額は千円単位として、千円未満は切捨て

(収入)			(支出)		
区分	内訳(円)	予算額(千円)	項目	団体名	予算額(千円)
入 場 料 収 入	会場:	0	人 件 費		0
そ の 他 の 収 入	[共催者負担金]	0	報 償 費		0
	[共催者以外の補助金・助成金]	0			
	[寄附金・協賛金]	0	旅 費		0
	[プログラム・図録等売上収入]	0			
	[参加費]	0	需 要 費		0
	[広告料・その他収入]	0			
小 計(イ)		0	役 務 費		0
自 己 負 担 金 (ロ)	資金調達方法等:	0			
	交付を受けようとする補助金の額(ハ)	0	委 託 料		0
総額(イ)+(ロ)+(ハ)		0			
			使 用 料 ・ 賃 借 料		0
			そ の 他		0
			総 額		0

★収入の総額と支出の総額を一致させてください。

★交付を受けようとする補助金の額は、「スポーツ大会A」においては助成対象経費の2分の1以内(上限100万円)です。「スポーツ大会B」、「スポーツ教室・交流事業」においては助成対象経費の2分の1以内(上限50万円)です。

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

所在地
名称
代表者

令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金
に係る消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

令和 年 月 日付け 第 号をもって額の確定通知のあつた令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金に係る補助対象事業の消費税及び地方消費税について、以下のとおり報告します。

記

1	補助金の額	金	円
2	補助金の額のうち消費税及び地方消費税相当額	金	円
3	2のうち仕入控除の対象とならなかった額	金	円
4	補助金返還相当額（2の額から3の額を差し引いた額）	金	円

注) 別紙として確定申告書等を添付することとする。

第3号様式（第6条関係）

番
年 月 日
号

殿

鹿児島県知事



令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金交付
決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第6条及び鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金交付要綱第6条の規定により下記のとおり交付することに決定しました。

記

1 補助金の額 金 円

2 交付の条件

鹿児島県補助金等交付規則及び鹿児島県スポーツイベント等開催事業補助金交付要綱を遵守すること。

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住 所
団 体 名
代表者名

令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金
変更申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業を下記のとおり変更したいので、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び鹿児島県スポーツイベント開催支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円（うち前回までの申請額 金 円）
- 2 計画変更の理由
- 3 関係書類
 - (1) 事業変更計画書
 - (2) 変更収支予算書
 - (3) その他必要な書類

第4号様式別紙1（第7条関係）

事業変更計画書

1 事業の変更点及び変更理由

2 事業の内容

3 事業の実施（完了）年月日 年 月 日

4 事業の実施場所

変更収支予算書

★「内訳」に記入する費目の金額は1円単位、「予算額」の金額は千円単位として、千円未満は切捨て

(収入)			(支出)				
区分	内訳(円)	予算額(千円)	項目	団体名	内訳(円)	予算額(千円)	
入 場 料 収 入	会場:	() 0	人 件 費			() 0	
				報 償 費			() 0
				旅 費			() 0
そ の 他 の 収 入	[共催者負担金]	() 0	需 要 費			() 0	
	[共催者以外の補助金・助成金]	() 0	役 務 費			() 0	
	[寄附金・協賛金]	() 0	委 託 料			() 0	
	[プログラム・図録等売上収入]	() 0	使 用 料 ・ 賃 借 料			() 0	
	[参加費]	() 0	そ の 他			() 0	
	[広告料・その他収入]	() 0					
小 計(イ)		(0) 0					
自 己 負 担 金 (ロ)	資金調達方法等:	() 0					
交付を受けようとする補助金の額(ハ)		() 0					
総額(イ)+(ロ)+(ハ)		(0) 0	総 額			(0) 0	

★()内は変更前の金額を千円単位で記入してください。

第5号様式（第7条関係）

番 号
年 月 日

殿

鹿児島県知事



令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金変更
承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金交付要綱第7条の規定により承認します。

第6号様式（第7条関係）

番 号
年 月 日

殿

鹿児島県知事



令和年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金変更
交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金交付要綱第7条の規定により承認し、下記のとおり変更決定します。

記

- 1 補助金の額 金 円
- 2 交付の条件

年 月 日

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住 所
団体名
代表者名

令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金
実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき、令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業を実施したので、鹿児島県補助金等交付規則第13条及び鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

関係書類

- 1 事業実績書
- 2 収支決算書
- 3 宿泊者数証明書
- 4 参加者・観客数証明書
- 5 証拠帳票類の写し
- 6 その他必要な書類

第7号様式別紙1 (第10条関係)

事業実績書

団体名			
区分			
(ふりがな)			
①事業名			
② 事業 業 の 目 的 及 び 内 容 等	(趣旨・目的)		
	(実施時期)	(実施場所・施設名)	(実施回数・日数)
	(内容)		
	(持続性について)		
	(特記事項)		
	(活動の成果)		
	※鹿児島県のウェルネスの活用についても記載すること。		
	(助成による効果)		
	(添付資料等) <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> プログラム <input type="checkbox"/> 図録 <input type="checkbox"/> 記事 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> ビデオ <input type="checkbox"/> その他 ()		

<p>(実施期間内の観客動員数)</p> <p>参加者： 人</p> <p>観 客： 人</p> <p>合 計： 人</p>	
<p>(実施期間内の延べ宿泊者数)</p> <p>宿泊者数： 人 × 宿泊者： 泊 = 延べ宿泊者数： 人</p>	
共催者名，後援者名，協賛者名等とその役割	
担当者連絡先	<p>関係書類送付先住所</p> <p>〒</p> <p>事務担当者職名</p> <p>氏名（ふりがな）</p>
	<p>電話番号（勤務先・自宅・携帯）</p> <p>— —</p> <p>FAX 番号： — —</p> <p>E-mail：</p>

収 支 決 算 書

★決算額は1円単位まで記入する。

(収入)			(支出)		
区分	内訳(円)	決算額(円)	項目	団体名 内訳(円)	決算額(円)
入 場 料 収 入	会場:	()千円 0	人 件 費		()千円 0
そ の 他 の 収 入	[共催者負担金]	()千円 0	報 償 費		()千円 0
	[共催者以外の補助金・助成金]	()千円 0			
	[寄附金・協賛金]	()千円 0	旅 費		()千円 0
	[プログラム・図録等売上収入]	()千円 0			
	[参加費]	()千円 0	需 要 費		()千円 0
	[広告料・その他収入]	()千円 0			
小 計(イ)		()千円 0	役 務 費		()千円 0
自 己 負 担 金 (ロ)	資金調達方法等:	()千円 0		委 託 料	
交付を受けようとする補助金の額(ハ)		()千円 0	使 用 料 ・ 賃 借 料		()千円 0
総額(イ)+(ロ)+(ハ)		()千円 0		そ の 他	
			総 額		()千円 0

★()内は交付申請書に記載(又は変更承認後)の予算額を記入してください。

第7号様式別紙3（第10条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

宿泊者数証明書

事業名	
開催日	年 月 日 () ~ 年 月 日 () (○日間)
延べ宿泊者数	人

上記の宿泊者数に相違ないことを証明します。

(申請者)

住所 _____

氏名 _____

第7号様式別紙4（第10条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

参加者・観客数証明書

事業名	
開催日	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ） (○日間)
イベント等 参加者数	
観客数	

上記の数に相違ないことを証明します。

(申請者)

住所 _____

氏名 _____

第8号様式（第12条関係）

番 号
年 月 日

殿

鹿児島県知事



令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金
交付確定通知書

令和 年 月 日付けで実績報告のあった令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第14条及び鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり確定しました。

記

交付確定額 金 円

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住 所
団体名
代表者名

令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金
交付請求書

令和 年 月 日付け 第 号の交付決定（確定）通知書に基づく令和
年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金を交付くださるよう
鹿児島県補助金等交付規則第16条及び鹿児島県スポーツイベント等開催支
援事業補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

総 額	
前回までの交付額	
今回請求額	
未請求額	

預金口座

銀行 本店・ 支店
普通・当座
口座番号
フリガナ
名義人

鹿児島県知事 殿

申請者 住 所
団体名
代表者名

令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金
概算払申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあった令和 年度鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金を鹿児島県補助金等交付規則第 16 条及び鹿児島県スポーツイベント等開催支援事業補助金交付要綱第 13 条の規定により，下記のとおり概算払くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 金 円

事業費	補助金	概算払 受領済額	今回申請額	残 額
円	円	円	円	円

2 概算払を必要とする理由